

在宅医療連携のための心得

1. 医療機関へ訪問する時は、事前に訪問日時の調整を行きましょう。

同行受診も含め、医療機関に対応を求める場合は、事前に訪問日時の調整を行う事が大切です。

2. 訪問日時の調整など急を要しない連絡は、日頃から相手に対応しやすい時間を確認しておくとお互いに負担が少なくなります。

医療機関へ連絡する場合は、事前に要件をまとめて整理するとともに緊急度を明確に伝えるようにしましょう。

3. 日常的な情報共有が大切です。

日頃からの関係づくりが、顔が見えなくても通じる関係へつながります。医療機関が必要な情報を事前に確認して適切なタイミングでの情報共有を心がけましょう。事実と本人・家族の思い、ケアマネの考えを伝える事も大切です。

4. 専門用語や短縮用語は使わずに理解しやすい言葉を使いましょう。

医療職も介護職も、自分の業種以外の専門用語には慣れていません。専門用語は使わないようにしましょう。

5. 担当者不在時の体制を整備しておきましょう。

他職種からの問い合わせなどで担当のケアマネジャーが不在であっても管理者もしくは、事業所内のケアマネジャーが一定対応できる仕組みを整えましょう。

6. 名前はフルネームで伝えましょう。

利用者の氏名は、フルネームで伝え間違いが起こらないように注意しましょう。

7. お互いが思いやりをもち、丁寧な対応に心がけましょう。

職種により立場、制度、関連する法律、必要な情報が異なります。お互いの専門性や職種の立場を理解しましょう。

訪問診療に関する問い合わせ	姫路市在宅医療・介護連携支援センター (姫路市医師会地域医療連携室) ☎079-295-3330
訪問歯科診療に関する問い合わせ	姫路市歯科医師会口腔保健センター (歯科地域連携室) ☎079-288-5896
訪問薬剤管理指導に関する問い合わせ	姫路薬剤師会 ☎079-282-2100

発行：姫路市

企画：姫路市医療介護連携会議

協力：姫路市医師会・姫路市歯科医師会・姫路薬剤師会

兵庫県介護支援専門員協会姫路支部